

岡山県危機管理課ソーシャルメディア運用ポリシー

岡山県ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岡山県知事直轄危機管理課（以下「岡山県危機管理課」という。）が運用するソーシャルメディアの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定める。

1 運用するソーシャルメディアの種類

X(旧Twitter)

2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 (ID) 岡山県防災 (@okayama_bousai)
- (2) URL https://twitter.com/okayama_bousai
- (3) アカウント運用者名 岡山県危機管理課
- (4) アカウント運用責任者 岡山県危機管理課長

3 目的

防災に関する普及啓発情報や災害情報等を発信し、県民の防災意識の醸成を図ることや災害時の正確な情報発信を目的に運営するもの。

4 掲載内容

- (1) 防災に関する知識や取組に関する情報
- (2) 地震や風水害などの災害、防災対策情報
- (3) Jアラートなど国民保護に関する情報
- (4) その他上記目的を達成するために有効な情報

5 運用時間

4に掲げる内容を不定期に掲載することとし、普及啓発の掲載は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く9時から17時の間に行う。災害情報の発信は適宜投稿する。

ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。

6 コメント等への対応

利用者からのコメントに対しては、原則として対応しない。掲載情報に関する質問等がある場合は、電子メールで連絡する。

E-mail : kikikanri@pref.okayama.lg.jp

7 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合がある。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、岡山県危機管理課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとする。

8 個人情報に関する取り扱い

本サービスを通じて岡山県危機管理課が提供を受けた個人情報については、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づき、適切に取り扱う。

岡山県危機管理課ソーシャルメディア利用規約

岡山県ソーシャルメディア運用ガイドラインに基づき、岡山県知事直轄危機管理課（以下「岡山県危機管理課」という。）が運用するソーシャルメディアの利用規約（以下「利用規約」という。）を次のとおり定める。この利用規約は、岡山県危機管理課が運用するソーシャルメディアサービスを利用する全ての者（以下「利用者」という。）に適用される。内容を確認し、同意いただいた上で御利用ください。

1 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとする。利用者による投稿内容について、岡山県危機管理課が禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとする。

- （１）岡山県、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- （２）公序良俗、法令等に違反し、又は違反するおそれのある行為
- （３）他者に成りすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- （４）広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- （５）著作権、商標権、肖像権等の知的財産権を侵害するおそれのある行為
- （６）他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- （７）有害なプログラム等を送信することで通信機器の機能を妨害し、情報を引き出す行為又は他者のアクセスを妨害する行為
- （８）岡山県、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- （９）岡山県の災害時の対応を妨害する行為
- （１０）その他岡山県が不相当と判断した行為

2 知的財産権の帰属

掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権、商標権等の知的財産権は、岡山県又は岡山県以外の原権利者に帰属する。

3 免責事項

- （１）岡山県危機管理課は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- （２）岡山県危機管理課は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負わない。
- （３）岡山県危機管理課は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負わない。
- （４）岡山県危機管理課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。

- (5) 岡山県危機管理課は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中止し、又は中止することがある。

4 利用規約の変更

- (1) 利用規約は、予告なく変更する場合がある。
- (2) 変更後の利用規約は、岡山県危機管理課が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとする。